

# ごみ、資源物の分別方法

## 指定ごみ袋で出すもの

### 燃やせるごみ

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝、午前8時までに各地区の決められた **燃やせるごみの収集ステーション** に出してください。

#### 出せるもの

生ごみ、資源化できない紙類、布類、木製の物  
プラスチック製品、ゴム製品、ビニール製品 など



#### 出し方

- 金属類は取り外して、「燃やせないごみ」に出してください。取り外せない場合は、そのまま「燃やせないごみ」に出してください。
- 生ごみを出す場合は、充分水切りをしてから出してください。
- 紙おもつの汚物は取り除いてから出してください。
- 指定ごみ袋に入らないごみは、直接、施設に持ち込んでください。金属類は取り外す
- 剪定枝は、太さ10cm以下、長さ50cm以下に切ってから指定ごみ袋に入れて出してください。指定ごみ袋に入りきれない量がある場合は、施設に持ち込んでください。



#### 出せないもの

- 資源化できる紙(新聞紙・雑誌・段ボール等)→古紙類
- ティッシュペーパーの箱や封筒などは、「その他の紙」として古紙類に出してください。
- プラマーク の付いている、プラスチック製容器包装類は、「資源プラスチック」に出してください。(汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」)

**注意** 燃やせるごみの指定ごみ袋に入らないプラスチック製品は“粗大ごみ”となります。燃やせないごみの処理施設(クリーンセンター八乙女)に直接、持ち込んでください。燃やせるごみの指定ごみ袋に入らない布団、畳、カーペットは“大型可燃ごみ”となります。燃やせるごみの処理施設(上伊那クリーンセンター)に直接、持ち込んでください。また、指定ごみ袋に入り切らない量の剪定枝・落ち葉も燃やせるごみの処理施設に直接、持ち込んでください。

### 燃やせないごみ

指定ごみ袋に入れて、収集日当日の朝、午前8時までに各地区の決められた **燃やせないごみの収集ステーション** に出してください。

#### 出せるもの

金属、陶磁器、ガラス類 など



燃える素材(布、天然皮革など)と燃えない素材(金属など)が簡単に分離できないものは、**燃やせないごみ**に出してください。

#### 出し方

- スプレー缶・ガスライターは中身を必ず使い切る。
- スプレー缶は、ガスを抜き、穴を開ける。
- ガスを抜く際は、風通しの良い屋外で行い、まわりに火の気がないことを確認する。
- 刃物やわれものは、新聞紙等に包み「刃物」「われもの」と明記する。
- 電池を使用しているものは、必ず外す。

#### 出せないもの

- 家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機)→P14
- 指定ごみ袋に入らない大きなもの→P11
- 処理困難物、危険物、医療系・事業系廃棄物→P13
- 資源物(びん、缶、ペットボトル)→P8、9
- 資源プラスチックとして出せるもの→P6
- パソコン・二輪車→P15